

令和 7 年 3 月 31 日

内閣府規制改革推進会議
健康・医療・介護WG 御中

一般社団法人日本慢性期医療協会
会長 橋本 康子

地域における病院機能の維持に資する医師の宿直体制の見直しについて（意見）

地域においては、医師不足や偏在を背景に宿直医の確保が難しく、病院機能の維持が困難となり、診療体制の縮小を行う事例もあるといった課題に対して、当会の会員から「ICT 技術を活用した遠隔かつ複数医療機関の宿直を兼務する体制構築」に関する提案があったところです。

同提案に関する当会における意見の概要を以下のとおり紹介します。

- 医師を始めとする医療従事者の確保は既に困難な状況にあり、今後更なる状況の悪化が予測される中で、「人が確保できないことを理由に、病院を閉院する」ことになれば地域医療は崩壊することになる。地域によっても事情は異なるが必要な選択肢ではないか。
 - 一方で、何か起きた時に医師が対応するという安心感は重要だと考えており、急変時の対応は困難になると思われる。また、安全な遠隔医療が担保できるかどうかの検証が必要。
 - 地域事情だけでなく、医療機関の規模や機能も異なる中で、医療の質・安全を確保しつつ持続可能な医療提供体制を維持していく観点から、どういった地域が対象となり、どういった条件下で認められるかを考える必要がある。
- ※ 当会は、急性期以降のすべての病棟、施設、在宅にわたる医療を考えていく協会であり、会員の所属する医療機関の規模や機能が様々であることから、上記意見はあくまで会員個々の意見を取りまとめたものであることにご留意ください。

以上